



～「一人ひとりが輝き 豊かで活力あるまち ちくしの」をめざして～

ちくしの女性センターニュース

2020年
4月

新型コロナウイルス感染症の影響によるイベント中止のお知らせとお詫び

新型コロナウイルス感染症の感染とその拡大防止のため、当分の間、市主催のイベントや集会について、やむを得ないものを除き、原則、開催中止または延期することとしています。

これを受けまして、**4月25日(土)**に予定しておりました**男性の家事参画応援講座「収納男子！～暮らしを豊かに！楽(ラク)家事の基本講座」**は中止となりましたことをご知らせいたします。楽しみにして下さっていた皆様には大変申し訳ありませんが、ご了承くださいませようお願いいたします。

平成を振り返って★★男女共同参画特別メッセージ★★

平成最後の年でもある平成31年は、男女共同参画社会基本法が平成11年に施行されてから20年の節目に当たりました。また、平成の時代は国内での男女共同参画が大きく進んだ時代でもありました。(さらにこれからの課題も数多く残されています。)

そこで、筑紫野市で男女共同参画社会の実現に向けて活動してこられた「ちくしのフォーラム」の代表 松尾昌世さんに、ご自身の原点、そして「ちくしのフォーラム」の活動から平成を振り返っていただきました。

「平成を振り返って～ちくしのフォーラムの歩みとこれから～」

義母と実母の二人の母の介護を担いながら仕事を続け、疲れ果てたとき、ふと目にした筑紫野市翼事業の募集。「私も行けるかしら？」と思い切って応募、義母をショートステイに預け、平成12年にニューヨーク・ワシントン D.C に飛ぶことができました。そこで女性の働く環境の改善や教育活動、人権活動に頑張っている女性たちに出会った事が、私のそれからの活動の原点となりました。

サークル翼、プラザ連絡会、女性の翼の会(現筑紫野市翼の会)での学び、そして平成17年、待ち望んだ筑紫野市男女共同参画推進条例が制定されたとき、条例制定記念事業の実行委員として参加、この条例を多くの市民の皆さんに知ってもらいたい。それにはネットワークが必要だし、市の協力も欠かせないと、8団体と趣旨に賛同する個人で「ちくしのフォーラム」を結成しました。単に、条例を説明するだけでは面白くない。多くの人が興味を持てるように、寸劇とO×クイズとパワーポイントを駆使して楽しく説明する体制を整え、加えてグループディスカッション。これが意外に受けて「自分の意見を言えた。ほかの人の考えも聞けた」と好評の参加型の出前講座になりました。

最初の頃、『おーい、お茶』の出前講座後「僕たちはこんなに頑張ってきたのに、あなたたちは責めるのか？」という高齢男性の声に、当時の男女共同参画推進課長に付き合っ頂き、2人でひたすら話を伺った事もありました。様々な皆さんの声が、市民懇談会や幼稚園・小中学校・消防署…と13年間、頑張る力となりました。これまで出前講座183件、参加者9,590人(昨年12月末現在)参加者に理解して頂けることも多くなってきました。仲間と共に作り上げ、活動できたことは私の宝物です。

しかし今、令和2年春、コロナ騒ぎで、非正規の仕事や子ども居場所の問題……、未だに男女平等が実現されていないために起こる不利益、女性等へのしわ寄せが見えてきています。家族や女性といった個人の問題を社会の問題として捉えなおし、課題を一つ一つ解決できるようにしていかなければなりません。

私自身も、「ちくしのフォーラム」の活動を通して、まだまだ皆さんと一緒に具体的に考え、伝えて行かなければならないと気を引き締めています。今後ともよろしく願っています。

(ちくしのフォーラム 代表 松尾昌世)



ちくしのフォーラム
代表 松尾昌世さん



令和元年度「デートDV防止」取り組み実施報告

「デートDV」とは、恋人との間に起こる暴力のことです。
どちらか一方を支配しようとしたり、暴力で相手の心や身体を傷つけることを言います。

①中学生に向けた「デートDV防止セミナー」を実施しました。

筑紫野市では、昨年度に引き続き、令和元年度も筑紫野市内の中学校(4校)において「デートDV防止セミナー」を実施しました。※日程や対象学年は中学校の希望を取り入れて実施しました。



②新成人に向けて「デートDV」防止啓発リーフレットを配布しました。

令和2年1月12日(日)、筑紫野市文化会館で筑紫野市成人式が開催されました。この成人式の後、2月に新成人へ記念アルバムを送付する際、「デートDV」啓発リーフレットを同封して送付しました。

(市内対象者1,090人、このうち市外在住も含めて1,173人に送付)



<デートDV防止啓発リーフレット>



③筑紫女学園大学とのコラボ企画を実施しました。

令和元年11月17日(日)、筑紫女学園大学安恒ゼミナール(チーム名「レッドシンデレラ」)の皆さんと環境フェアにおいて「デートDV防止啓発」を行いました。学生が考えた楽しく学べる企画に、子どもから大人まで多くの方たちが参加されました。



<学生の皆さんとブースの前で>

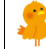
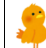
女性センター相談室のご案内

夫婦のこと(DVや離婚など)、家族のこと、職場のこと(人間関係、セクハラ、パワハラなど)、相談は無料です。秘密は守ります。



ひとりで悩んでいませんか?

TEL (092) 918-1311

相談	日時
 総合相談	月～金 9:00～16:30 (祝日除く)
 女性弁護士による法律相談	毎月第2・4火曜日 13:00～16:00(1人30分)

※総合相談は予約が優先となります。
※法律相談は、相談日の2週間前の水曜日から、電話で申し込んで下さい。

<発行> 筑紫野市総務部人権政策・男女共同参画課 男女共同参画担当
〒818-8686 筑紫野市石崎1-1-1 筑紫野市役所
TEL: 092-918-1311 e-mail: danjo@city.chikushino.fukuoka.jp